

平成20年度ソフトウェア資産定期点検の実施結果と今後の課題

情報セキュリティ対策部会

1 はじめに

情報企画会議では、平成18年度以降、情報セキュリティ対策部会（対策部会）及びネットワークシステム管理部会（管理部会）の両部会から報告を受ける形で、学内のソフトウェア資産の管理方法について検討を行い、今年度、「ソフトウェア資産管理手順書」を作成しました。本稿では、この手順書に従って、実施した調査結果概要と今後の課題について報告します。

2 点検の目的

この点検は、次の4点を目的として実施しました。

- ①経費削減：ライセンス数の把握による効率的運用
- ②セキュリティの確保：脆弱性のあるソフトウェアの排除とパッチの適用
- ③法的リスクの回避：ライセンスの適切な維持管理
- ④説明責任の確保：計画、実行、評価、改善のサイクルに基づいた運用

3 点検内容と方法

具体的な調査手順について周知するために、5月～6月にかけて各地区・部局等で「ソフトウェア資産管理に関する説明会」を実施後（11回実施）、情報担当理事名で、各部局に対して以下の調査依頼を行い、管理台帳を提出してもらいました。

■**期間**：7月1日～9月30日

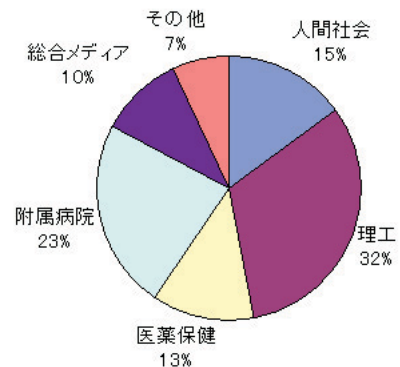
■**概要**：本学所有のコンピュータ（PC）及びソフトウェア資産の所有状況を管理・点検するために、管理者（原則として各教員）単位で以下の機器及びソフトウェアについて管理台帳（書面及び電子ファイル）を作成してもらい、各部局で取りまとめ後、情報企画課に提出。

■**機器**：OSがWindowsまたはMacOSで、公費、科研費、補助金等で購入またはレンタル、リース等で導入したPC（その他のOSに関する調査は任意。機器制御専用PC及び私費購入PCについては調査対象から除外。事務職員が利用しているPCについては、別途調査を実施）。

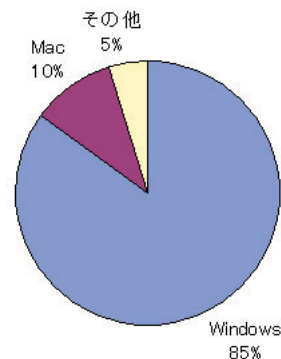
■**ソフトウェア**：上記PCにインストールされているソフトウェア（有償で購入したソフトウェア等については必須）のライセンス数と利用数。

4 点検結果概要

(1) 部局別台数割合



(2) OS別台数割合



5 今後の作業と課題

今後、管理部会で点検、対策部会で評価後、結果を情報担当理事に報告し、是正の必要なものについては、当該部局長等を通じて管理状態の改善を命ずることになります。今回の調査内容及び方法については、以下の点を中心に再検討を行った上で、来年度以降も定期的に点検を実施することとしています。

- ①台帳のオンライン化（提出及び集計の効率化）
- ②台帳記載内容の再検討（記入対象の明確化）
- ③私費購入PCの利用実態の把握と運用指針の検討

ソフトウェア資産の点検は、大学経営効率の向上、大学構成員のコンプライアンス意識の向上、そして、本学の社会的信頼性の向上を目指し、実施するものです。引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

※調査の詳細については、情報企画課情報企画係までお尋ねください。